

四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 平成22年1月1日
至 平成22年3月31日

株式会社インフォーマート

東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	10
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移	16
---------	----

3 役員の状況	16
---------	----

第5 経理の状況	17
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	29
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	683,885	720,135	2,945,192
経常利益(千円)	161,724	184,275	727,373
四半期(当期)純利益(千円)	94,624	108,702	406,385
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,001,200	—	—
発行済株式総数(株)	36,380	—	—
純資産額(千円)	2,056,083	2,511,740	2,373,233
総資産額(千円)	2,537,798	3,036,111	2,986,342
1株当たり純資産額(円)	59,804.64	65,745.89	65,610.10
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,729.09	3,111.56	11,786.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,516.09	2,881.33	10,870.20
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	81.0	75.7	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	153,486	36,314	743,352
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△127,161	△194,562	△654,633
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△128,386	62,372	△113,344
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	687,502	651,344	746,789
従業員数(人)	143	160	151

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 前第1四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計(会計)期間に代えて前第1四半期累計(会計)期間について記載しております。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社の異動に関しましては、平成22年1月20日に子会社「株式会社インフォライズ」を東京都港区に設立し、メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームをフード業界及び他業界に展開する「クラウドサービス事業」を開始いたしました。

この結果、平成22年3月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォ ライズ (注) 1, 2	東京都 港区	1.5億円	クラウドサービス 事業	51.0	役員の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	160 (45)
----------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	153 (45)
----------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
A S P 商談事業	210,129	294,665
A S P 受発注事業	440,526	121,559
A S P 規格書事業	70,856	23,989
海外ライセンス事業	43	8
クラウドサービス事業	—	—
合計	721,556	440,222

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・ A S P 商談事業

システム使用料等の受注高は、主に当第1四半期連結会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

・ A S P 受発注事業及び A S P 規格書事業

A S P 受発注事業及び A S P 規格書事業の受注高は、主に当第1四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ 海外ライセンス事業

海外ライセンス事業の受注高は、主に当社システムのライセンスの販売に伴う使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ クラウドサービス事業

クラウドサービス事業の受注高は、主に当第1四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

3. 前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	販売高 (千円)
A S P 商談事業	210,729
A S P 受発注事業	439,236
A S P 規格書事業	70,134
海外ライセンス事業	35
クラウドサービス事業	—
合計	720,135

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っていません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日～3月31日）における我が国の経済は、緊急経済対策の効果等で景気は持ち直してきているものの、依然として雇用情勢が改善せず、厳しい状況が続いております。

当社グループの属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成20年度（平成20年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約159兆円と景気後退により前年比1.7%減となりましたが、全ての商取引に占める電子商取引の割合であるEC化率は、前年比0.2ポイント増の13.5%に拡大したことで、企業間電子商取引が着実に浸透しつつあります。（経済産業省「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社グループは当第1四半期連結会計期間におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の業界標準化を目指し、「ASP商談、受発注、規格書システム」の既存システムの利用拡大及び新システム「ASP受注・営業システム」の推進に取り組みました。また、中国市場での「海外ライセンス事業」の展開、新会社設立による「クラウドサービス事業」の準備を行いました。

その結果、業務改善・業務効率化・コストダウン・食の安全安心対策強化等を目的とした企業間電子商取引のニーズ、また、月々低料金でシステムが利用できるASP型プラットフォームの利便性から、当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外ライセンス事業を除く）は、前連結会計年度末（平成21年12月末）比439社増の20,679社（売り手企業：同474社増の18,166社、買い手企業：同35社減の2,513社）となり、当第1四半期連結会計期間の売上高は720,135千円となりました。

利益面におきましては、「ASP商談、受発注、規格書システム」のシステム使用料の増加が、システム関連費用（ソフトウェア償却費、データセンター費）、「海外ライセンス事業」の費用、「クラウドサービス事業」を行う子会社（株式会社インフォライズ）設立費等のコスト増を吸収し、当第1四半期連結会計期間の営業利益は183,805千円、経常利益は184,275千円、四半期純利益は108,702千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(i) ASP商談事業

新システム「ASP受注・営業システム」は、食品卸会社において、多数の取引先（主に個店）からの受注業務を電話・FAXからインターネットを利用したデータ受注に切り替えることで大幅な業務改善・業務効率化・コストダウンが進み、また、おすすめ商品等の個店にとって有益な情報をシステム上に掲示することで個店向け営業を強化することができる成功報酬型（従量課金）システムです。当第1四半期連結会計期間では、食品卸会社の新規契約獲得に取り組んだ結果、契約数は累計で200社（4月末現在）となりました。また、昨年11月からの営業活動による契約済み食品卸会社の今後の本格稼働へ向けた準備を行い、27社（3月末現在）が取引先（主に個店）とシステム利用を開始しました。

「ASP商談システム」は、利用企業数において解約数が改善傾向にあるものの、新規獲得の遅れから新規数が減少し、純減となりました。

以上から、当第1四半期連結会計期間末の「ASP商談事業」の利用企業数は、売り手企業は2,267社（前連結会計年度末比74社減）（注）、買い手企業は2,460社（同41社減）（注）となり、当第1四半期連結会計期間の「ASP商談事業」の売上高は210,729千円、営業損失は5,550千円となりました。

(ii) ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、これまで積み上げてきた利用実績、低価なシステム使用料、システムの利用拡大による売り手企業からの新規買い手企業の紹介、東名阪以外のエリア案件の増加により、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に進みました。

以上から、当第1四半期連結会計期間末の買い手企業の稼働社数は697社（前連結会計年度末比26社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は15,239店舗（同655店舗増）、売り手企業数は15,770社（同437社増）（注）、当第1四半期連結会計期間のASP受発注取引高は1,274億円（前年同期比16.7%増）となり、当第1四半期連結会計期間の「ASP受発注事業」の売上高は439,236千円、営業利益は211,208千円となりました。

(iii) A S P規格書事業

「ASP規格書システム」は、フード業界各社の食の安全安心対策強化を背景に、商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）のデータベース構築のニーズ、また、自社商品規格書管理システムとして「製・配・販」それぞれの立場で必要となるメーカー・製造業機能、卸機能、買い手機能による利便性から、新規稼働が堅調に進みました。

以上から、当第1四半期連結会計期間末の買い手企業の稼働社数は141社（前連結会計年度末比11社増）

（注）、売り手企業数は3,195社（同130社増）（注）、商品規格書掲載数は162,819アイテム（同20,353アイテム増）となり、当第1四半期連結会計期間の「A S P規格書事業」の売上高は70,134千円、営業利益は10,629千円となりました。

(iv) 海外ライセンス事業

子会社「株式会社インフォーマートインターナショナル（香港）」がシステムライセンス契約を行った北京のパートナー企業により、中国の現地外食チェーンに向け「ASP受発注システム」の利用推進が行われました。契約済みの新規案件が第2四半期連結会計期間以降での稼働となったことから、当第1四半期連結会計期間の「海外ライセンス事業」の売上高は35千円、営業損失は13,671千円となりました。

(v) クラウドサービス事業

平成22年1月に、メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームをフード業界及び他業界に展開する「クラウドサービス事業」を行う目的で、株式会社日立情報システムズとともに「株式会社インフォライズ」を設立し、6月のサービス提供開始に向け、営業を行いました。

以上から、当第1四半期連結会計期間の売上高の計上はなく、営業損失は18,821千円となりました。

なお、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っていません。

（注）セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

(事業の種類別セグメントの業績推移)

(単位：千円)

決算年月		21年12月期					22年12月期
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	合計	1 Q
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		1-3月
売上高	A S P 商談事業	260,236	267,178	273,255	275,936	1,076,607	210,729
	A S P 受発注事業	384,622	409,041	422,493	451,990	1,668,147	439,236
	A S P 規格書事業	39,026	39,533	50,888	66,960	196,408	70,134
	海外ライセンス事業	—	—	—	4,029	4,029	35
	クラウドサービス事業	—	—	—	—	—	—
	合計	683,885	715,753	746,636	798,916	2,945,192	720,135
売上原価	A S P 商談事業	119,188	125,748	123,215	120,813	488,966	66,279
	A S P 受発注事業	106,594	111,180	112,959	115,973	446,708	119,241
	A S P 規格書事業	16,454	17,452	19,352	20,180	73,439	21,523
	海外ライセンス事業	—	—	654	1,911	2,565	10,414
	クラウドサービス事業	—	—	—	—	—	—
	合計	242,237	254,382	256,181	258,879	1,011,680	217,460
売上総利益	A S P 商談事業	141,047	141,430	150,040	155,122	587,640	144,449
	A S P 受発注事業	278,027	297,860	309,533	336,017	1,221,438	319,994
	A S P 規格書事業	22,572	22,080	31,535	46,779	122,968	48,610
	海外ライセンス事業	—	—	△654	2,118	1,463	△10,379
	クラウドサービス事業	—	—	—	—	—	—
	合計	441,648	461,371	490,454	540,037	1,933,511	502,675
販売費及び一般管理費	A S P 商談事業	150,475	131,493	146,037	154,183	582,189	150,000
	A S P 受発注事業	97,836	118,263	119,796	121,900	457,797	108,786
	A S P 規格書事業	31,588	32,621	32,666	33,773	130,650	37,981
	海外ライセンス事業	—	12,661	13,740	8,983	35,385	3,290
	クラウドサービス事業	—	—	—	—	—	18,821
	消去又は全社	—	—	—	△51	△51	△11
	合計	279,901	295,039	312,241	318,789	1,205,972	318,869
営業利益	A S P 商談事業	△9,428	9,937	4,002	939	5,450	△5,550
	A S P 受発注事業	180,190	179,597	189,736	214,117	763,642	211,208
	A S P 規格書事業	△9,016	△10,541	△1,130	13,005	△7,682	10,629
	海外ライセンス事業	—	△12,661	△14,395	△6,866	△33,923	△13,671
	クラウドサービス事業	—	—	—	—	—	△18,821
	消去又は全社	—	—	—	51	51	11
	合計	161,746	166,332	178,213	221,247	727,539	183,805
経常利益		161,724	166,309	178,823	220,515	727,373	184,275
四半期(当期)純利益		94,624	96,487	103,881	111,392	406,385	108,702
売上総利益率	A S P 商談事業	54.2%	52.9%	54.9%	56.2%	54.6%	68.5%
	A S P 受発注事業	72.3%	72.8%	73.3%	74.3%	73.2%	72.9%
	A S P 規格書事業	57.8%	55.9%	62.0%	69.9%	62.6%	69.3%
	海外ライセンス事業	—	—	—	52.5%	36.3%	—
	合計	64.6%	64.5%	65.7%	67.6%	65.6%	69.8%
売上高営業利益率		23.7%	23.2%	23.9%	27.7%	24.7%	25.5%
売上高経常利益率		23.6%	23.2%	24.0%	27.6%	24.7%	25.6%

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期に係る四半期連結財務諸表は作成しておりませんが、参考までに、提出会社における前第1四半期実績を記載しております。

2. 当社グループは、当連結会計年度より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第1四半期連結会計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

(事業の種類別セグメントの売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

決算年月		21年12月期					22年12月期	
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	合計	1 Q	
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		1-3月	
A S P 商談事業	新規数	売り手	108	209	299	171	787	76
		買い手	89	112	91	76	368	69
		合計	197	321	390	247	1,155	145
	解約数	売り手	△153	△188	△211	△167	△719	△150
		買い手	△137	△131	△124	△125	△517	△110
		合計	△290	△319	△335	△292	△1,236	△260
	増減数	売り手	△45	21	88	4	68	△74
		買い手	△48	△19	△33	△49	△149	△41
		合計	△93	2	55	△45	△81	△115
	期末利用企業数	売り手	2,228	2,249	2,337	2,341	-	2,267
		買い手	2,602	2,583	2,550	2,501	-	2,460
		合計	4,830	4,832	4,887	4,842	-	4,727
A S P 受発注事業	新規数	売り手	510	677	433	569	2,189	503
		買い手	45	43	38	44	170	36
		合計	555	720	471	613	2,359	539
	解約数	売り手	△55	△74	△80	△67	△276	△66
		買い手	△10	△10	△7	△9	△36	△10
		合計	△65	△84	△87	△76	△312	△76
	増減数	売り手	455	603	353	502	1,913	437
		買い手	35	33	31	35	134	26
		合計	490	636	384	537	2,047	463
	期末利用企業数	売り手	13,875	14,478	14,831	15,333	-	15,770
		買い手	572	605	636	671	-	697
		合計	14,447	15,083	15,467	16,004	-	16,467
A S P 規格書事業	新規数	売り手	192	129	211	159	691	167
		買い手	8	5	13	6	32	11
		合計	200	134	224	165	723	178
	解約数	売り手	△23	△34	△117	△47	△221	△37
		買い手	△2	0	△17	△2	△21	0
		合計	△25	△34	△134	△49	△242	△37
	増減数	売り手	169	95	94	112	470	130
		買い手	6	5	△4	4	11	11
		合計	175	100	90	116	481	141
	期末利用企業数	売り手	2,764	2,859	2,953	3,065	-	3,195
		買い手	125	130	126	130	-	141
		合計	2,889	2,989	3,079	3,195	-	3,336
合計 [FOODS InfoMart 利用企業数]	調整値	売り手	△2,679	△2,784	△2,942	△3,047	-	△3,066
		買い手	△627	△662	△700	△754	-	△785
		合計	△3,306	△3,446	△3,642	△3,801	-	△3,851
	期末利用企業数	売り手	16,188	16,802	17,179	17,692	-	18,166
		買い手	2,672	2,656	2,612	2,548	-	2,513
		合計	18,860	19,458	19,791	20,240	-	20,679

(注) 事業の種類別セグメントの利用企業数は、各セグメントのシステムを利用する利用企業数の全体数を表示しており、「FOODS Info Mart」合計は、各セグメントのシステムにて重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月末）の資産合計は、3,036,111千円（前連結会計年度末比49,769千円増）となりました。

流動資産は、1,497,162千円（前連結会計年度末比60,836千円減）となりました。主な減少要因は現金及び預金が95,444千円減少、売掛金が39,026千円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、1,538,948千円（前連結会計年度末比110,605千円増）となりました。主な増加要因はソフトウェア仮勘定が59,067千円増加したことなどによるものであります。

流動負債は、524,370千円となりました。（前連結会計年度末比88,737千円減）となりました。主な減少要因は未払法人税等が115,767千円減少したことなどによるものであり、主な増加要因は賞与引当金が46,995千円増加したことなどによるものであります。

純資産は、2,511,740千円千円（前連結会計年度末比138,506千円増）となりました。主な増加要因は少数株主持分が133,762千円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の四半期末残高は、651,344千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、36,314千円となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益184,242千円、減価償却費107,922千円等であり、主な支出は、法人税等の支払額184,171千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、194,562千円となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出141,490千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、62,372千円となりました。主な収入は、少数株主からの払込みによる収入147,000千円であり、主な支出は、配当金の支払額84,627千円によるものであります。

なお、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っていません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結事業年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	36,380	36,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権の譲渡はできないものとする。
- ④ その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	798
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,990
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- ② 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。
(権利行使に係る振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	－	36,380	－	1,001,200	－	437,975

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、あすかアセットマネジメント株式会社から平成22年3月15日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月8日現在で2,344株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

なお、あすかアセットマネジメント株式会社の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	あすかアセットマネジメント株式会社
住所	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
保有株券等の数	株式 2,344株
株券等保有割合	6.44%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,445	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,935	34,935	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	36,380	—	—
総株主の議決権	—	34,935	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォマート	東京都港区芝大門1丁目16番3号	1,445	—	1,445	3.97
計	—	1,445	—	1,445	3.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	250,000	254,900	230,500
最低(円)	230,500	218,900	191,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	651,344	746,789
売掛金	634,373	673,399
貯蔵品	3,691	1,141
前渡金	4,976	3,773
前払費用	24,209	26,524
繰延税金資産	48,652	63,108
その他	148,245	60,561
貸倒引当金	△18,328	△17,300
流動資産合計	1,497,162	1,557,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,394	22,680
減価償却累計額	△13,466	△12,177
建物(純額)	19,928	10,502
工具、器具及び備品	97,443	98,234
減価償却累計額	△80,374	△83,243
工具、器具及び備品(純額)	17,069	14,991
有形固定資産合計	36,998	25,494
無形固定資産		
ソフトウェア	1,166,621	1,166,946
ソフトウェア仮勘定	129,649	70,582
商標権	8,657	8,881
その他	695	695
無形固定資産合計	1,305,624	1,247,106
投資その他の資産		
敷金及び保証金	112,071	99,071
繰延税金資産	226	241
その他	84,028	56,429
投資その他の資産合計	196,326	155,742
固定資産合計	1,538,948	1,428,343
資産合計	3,036,111	2,986,342

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,073	188,776
未払金	95,217	63,428
未払費用	32,506	38,954
未払法人税等	77,927	193,694
未払消費税等	12,795	32,804
前受金	69,819	71,705
預り金	16,275	20,538
賞与引当金	46,995	—
その他	14,760	3,206
流動負債合計	524,370	613,108
負債合計	524,370	613,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,200	1,001,200
資本剰余金	437,975	437,975
利益剰余金	1,072,444	1,068,546
自己株式	△204,167	△204,167
株主資本合計	2,307,452	2,303,554
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△10,619	△11,466
評価・換算差額等合計	△10,619	△11,466
少数株主持分	214,907	81,145
純資産合計	2,511,740	2,373,233
負債純資産合計	3,036,111	2,986,342

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	683,885
売上原価	242,237
売上総利益	441,648
販売費及び一般管理費	* 279,901
営業利益	161,746
営業外収益	
受取利息	214
営業外収益合計	214
営業外費用	
支払手数料	236
営業外費用合計	236
経常利益	161,724
税引前四半期純利益	161,724
法人税、住民税及び事業税	64,474
法人税等調整額	2,626
法人税等合計	67,100
四半期純利益	94,624

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	720,135
売上原価	217,460
売上総利益	502,675
販売費及び一般管理費	※1, ※2 318,869
営業利益	183,805
営業外収益	
受取利息	311
為替差益	158
営業外収益合計	470
経常利益	184,275
特別損失	
固定資産除却損	33
特別損失合計	33
税金等調整前四半期純利益	184,242
法人税、住民税及び事業税	74,729
法人税等調整額	14,471
法人税等合計	89,200
少数株主損失(△)	△13,660
四半期純利益	108,702

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	161,724
減価償却費	90,192
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,617
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39,315
受取利息及び受取配当金	△214
支払手数料	236
売上債権の増減額 (△は増加)	62,766
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,667
前受金の増減額 (△は減少)	6,809
その他	△26,763
小計	283,016
利息及び配当金の受取額	214
法人税等の支払額	△129,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,856
無形固定資産の取得による支出	△123,282
その他	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△49,138
配当金の支払額	△79,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△128,386
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△102,061
現金及び現金同等物の期首残高	789,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 687,502

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	184,242
減価償却費	107,922
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,027
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46,995
受取利息及び受取配当金	△311
為替差損益 (△は益)	△158
固定資産除却損	33
売上債権の増減額 (△は増加)	39,048
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,703
前受金の増減額 (△は減少)	△1,885
その他	△125,778
小計	220,432
利息及び配当金の受取額	53
法人税等の支払額	△184,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△13,074
無形固定資産の取得による支出	△141,490
敷金及び保証金の差入による支出	△13,000
貸付けによる支出	△26,580
その他	△417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△84,627
少数株主からの払込みによる収入	147,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	430
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△95,444
現金及び現金同等物の期首残高	746,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 651,344

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成22年1月20日に、新たに株式会社インフォライズ を設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の 範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
会計処理方法の変更	アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更 アウトレットマート取引については、従来、売上高及 び売上原価として総額表示しておりましたが、平成21年7 月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報 告）－IAS第18号「収益」に照らした考察－」を契機と して、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務 慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示す るため、当第1四半期連結会計年度から売上高と売上原 価を相殺する純額表示へと変更しております。この結 果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高 及び売上原価は59,552千円減少致しましたが、損益に与 える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該 箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	98,134千円
賞与引当金繰入額	30,483千円
貸倒引当金繰入額	1,617千円

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	114,532千円
賞与引当金繰入額	36,635千円
貸倒引当金繰入額	2,325千円
支払手数料	128,523千円
補助金収入	△116,403千円
※2 食品産業競争力強化対策事業の必要経費に対応する補助金116,403千円については、費用収益の対応を明確にするため、販売費及び一般管理費に計上しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	687,502千円
現金及び現金同等物	<u>687,502千円</u>

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	651,344千円
現金及び現金同等物	<u>651,344千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,380株

2. 自己株式の種類及び株式総数

普通株式 1,445株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	104,805	3,000	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	クラウド サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	210,729	439,236	70,134	35	—	720,135	—	720,135
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	0	—	—	—	0	△0	—
計	210,729	439,237	70,134	35	—	720,135	△0	720,135
営業利益又は営業損 失(△)	△5,550	211,208	10,629	△13,671	△18,821	183,794	11	183,805

(注) 1. 事業区分の方法 事業区分は、サービスの内容を勘案して5事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供

3. 追加情報

当社グループは、当連結会計年度より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、当第1四半期連結会計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

4. アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理方法の変更 アウトレットマート売上高の会計処理の変更」にも記載があるとおり、アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、ASP商談事業の売上高は59,552千円減少しております。なお、セグメント別の営業損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 65,745.89円	1株当たり純資産額 65,610.10円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,511,740	2,373,233
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	214,907	81,145
(うち少数株主持分)	(214,907)	(81,145)
普通株式に係る四半期末 (期末) 純資産額 (千円)	2,296,832	2,292,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (株)	34,935	34,935

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,729.09円
潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	2,516.09円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	94,624
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	94,624
期中平均株式数 (株)	34,672
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	2,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	—

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,111.56円
潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	2,881.33円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	108,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	108,702
期中平均株式数(株)	34,935
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	2,791
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年5月8日

株式会社インフォマート
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社インフォーマト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマトの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマト及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。